

**「まん延防止等重点措置」解除後の
日建連中部支部の事務局体制に関するお知らせ**

2021年7月12日
一般社団法人日本建設業連合会
中部支部

政府は、日建連中部支部の事務所所在地である愛知県を対象とした「まん延防止等重点措置」を7月11日に解除しました。

その後、愛知県独自の「厳重警戒宣言」が、7月12日に発令されました。

日建連中部支部は、愛知県が「厳重警戒宣言」の中でテレワーク等を求めている事を考慮して、役職員の在宅勤務および時差出勤への対応を行います。

支部行事等におきましても、新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施する中で通常どおり継続してまいります。

なお、中部支部事務局への電話・FAX・メール等の連絡は、通常通りとします。また、在宅勤務の職員の連絡も取り次ぎますので、よろしくお願いいたします。